

お知らせ

当院の施設基準に関するご案内

◆歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準◆

当院は、歯科の特性に配慮した院内感染防止対策について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科点数表の初診料の注1」を届出しています。

【当院における院内感染防止対策の取り組み】

- ◇マスク・手袋・エプロンなどを装着し、感染拡大の防止に努めています。
- ◇診療の際は、患者様ごとに診察台を消毒しています。また、患者様の診療の前後には、手洗いや手指消毒を行っています。
- ◇お口の中で使用する器具は患者様ごとに交換し専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を行っています。
- ◇感染防止対策に係る研修を修了した歯科医師が診察を行っています。
- ◇職員に対して院内感染防止対策に関する研修を定期的に受講しています。

山口リハビリテーション病院歯科外来

令和6年6月1日